

別表第1（第4条第1項及び第2項並びに第8条第1項関係）

第二号基礎的電気通信役務の提供に要した原価及び第二号基礎的電気通信役務の提供により生じた収益の額明細表

第二種適格電気通信事業者名

年度分
(単位 円)

第二号基礎的 電気通信役務 の種類	担当支援区域の別		費用の額	収益の額	費用の額から収 益の額を控除し た額
1 施行規則 第14条の3 第1項第1 号に掲げる もの	(1) 一般支援区域				
	(2) 特別支援区 域	イ 第5条第1 項第2号イに 掲げる区域			
		ロ 第5条第1 項第2号ロに 掲げる区域			
	小 計				
2 施行規則 第14条の3 第1項第2 号に掲げる もの	(1) 一般支援区域				
	(2) 特別支援区 域	イ 第5条第1 項第2号イに 掲げる区域			
		ロ 第5条第1 項第2号ロに 掲げる区域			
	小 計				
合 計					

注 費用の額及び収益の額の欄には、第二号基礎的電気通信役務の別及び担当支援区域の別ごとに、この省令の規定により算定した額を記載すること。